

長崎県全世帯広報誌 「つたえる県 ながさき」

平成30年11月号

特定複合観光施設(IR)の導入を進めています!

県では、魅力発信や交流人口拡大、新たな雇用創出等を目指し、県内へのIR*導入に向けた準備を進めています。今回は、IRにおける「依存防止対策・依存症対策」について紹介します。

* 国際会議場や展示場、エンターテインメント施設、ホテル、カジノなどが一体となった観光施設

【IR整備法における主な依存防止対策】

日本人等のカジノ施設への入場に対する規制

- 入場料6,000円/回
- 入場回数を連続する7日間で3回、連続する28日間で10回に制限
- マイナンバーカード等による本人確認及び入場回数確認

海外での
ギャンブル依存対策は
どのようなものがあるの?



【長崎IRにおける依存防止・依存症対策の方向性】

カジノに触れる可能性のある全ての方に対して、段階に応じた適切な対策を講じていきます。

全般

→ 安易な入場の抑制
広告・宣伝規制・教育活動など

カジノ利用者

→ 頻繁な入場の抑制
入場料の設定・回数制限など

頻度の高いカジノ利用者

→ 過度な利用の抑制
のめり込み防止のための啓発など

ギャンブルに関する問題が見られるもの

→ 問題(ギャンブル依存症など)への対応
依存症患者の相談・医療体制の充実強化など

多くのカジノ施設を有するマカオでは、ギャンブル依存対策の一環として、カジノ施設や依存症対策窓口



マカオ
出典: 澳門大学博彩研究所ホームページ

に情報端末(右写真)を設置し、動画やゲームを取り入れた啓発や端末への登録によるカジノへの入場制限などの対策を実施しています。

問合せ

県のIR推進室 ☎ 095-895-2037

長崎県IR推進室

検索

* 県政出前講座などでIRに関する説明を行っていますので、希望される方は、お気軽にお問い合わせください